

## **第 2 回地区庶務担当理事連絡協議会**

と き 平成 24 年 5 月 23 日（水）午後 2 時 30 分～

### **△森会長挨拶**

冒頭、森府医会長は、民主党政権発足以降、物事がはっきり決定されず、動くことがないまま 3 年が経とうとしていると述べ、「現在の民主党政権に任せたままで、厳しい社会状況、医療状況は改善されていくのか」と危機感を露わにした。

また、社会保障・税一体改革における消費税問題について「8%、10%に増税される際には必ず課税業種またはゼロ税率の適用をお願いしたいと日医にも強く要望してきたが、最近では 10%になろうとも診療報酬に消費税分を上乗せすることで対応し、ゼロ税率はないという話が出ている。日医はどのような対応をしてきたのか疑問」と批判した。

さらに、今夏の電力需給がひっ迫した状況にあることに触れ、計画停電の際の対応等を関西電力・関西広域連合が協議中であることを報告。府医としても京都府の会議において現状把握しながら対応していく意向を示した。

### **△報告ならびに協議事項**

#### **1. 産業廃棄物管理票（マニフェスト）の交付等状況報告書について（松井理事）**

産業廃棄物を排出し産業廃棄物管理票（マニフェスト）を交付した医療機関について、その交付等状況報告書の提出が必要であると説明。平成 23 年 4 月 1 日から平成 24 年 3 月 31 日までに交付した産業廃棄物管理票（マニフェスト）の内容（産業廃棄物の種類、排出量、委託業者等、産業廃棄物管理票に記載した内容）を 1 年分まとめて平成 24 年 6 月 30 日までに、医療機関所在地の行政担当部署へ提出してほしいと依頼した。

#### **2. 最近の中央情勢について（城守理事）**

平成 24 年 4 月下旬から平成 24 年 5 月中旬にかけての社会・医療保険状況について、不活化ポリオワクチンや今夏の電力不足対策の話題を中心に説明した。

#### **3. 京都府保健医療計画の見直しについて（北川副会長）**

5 年に 1 度の見直しの年であり、現行の保健医療計画からがん対策推進計画部分を独立させ、医療計画部分と健康増進計画部分、きょうと健やか 21 の関連部分で構成すると説明。検討体制と進捗として、医療審議会を最上位とし、続いて計画部会、各 WG により個別の重点課題について議論が始まったと報告し、平成 24 年度中に審議会や計画部会、WG を重ね、来年の 2 月に最終答申をする予定であったとした。

見直しの重要課題である地域連携体制の構築とそれを推進するための方策考案に当たっては、二次医療圏ごとに地域保健医療協議会を設置し、病院、地区医師会、歯科医師会、薬剤師会、看護関係、行政、消防等で構成して地域の実情等地域の意見を踏まえた具体的な検討が行われる見通しであると説明。「京都府または保健所から地区医師会に依頼があるので、地域の実情を直接行政に上げる貴重な機会として、ぜひ参加いただきたい」と依頼した。

#### 4. 結核定期健康診断の実施および報告のお願いについて（藤田理事）

医療機関の事業者は、「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律」において、業務従事者に毎年結核健診を行い、その実施報告書を所管の保健所に提出する義務が定められているが、一部報道でも指摘がなされたように報告率が低迷している現状を踏まえ、あらためて報告を求める周知依頼があったと報告。労働安全衛生法において、従業員への実施が義務付けられている定期健診の検査項目に当該結核検査が含まれていることを説明し、実施報告書の提出を求めた。さらに、提出は実施年度内で実施後出来るだけ早急に管轄の保健所に FAX で行い、未実施の場合も理由の記入が必要であると説明した。また、個別健診も内容が適当と認められた場合は、定期健康診断を受けたものとみなすことが可能であるとし、その辺りを利用しながら報告してほしいと会員への周知を依頼した（京都医報 6 月 1 日号に当該「結核定期健康診断実施報告書」を同封）。

#### 5. 予防接種過誤について（藤田理事）

ワクチン接種の種類増加に伴い、ワクチンの打ち間違い等がしばしば起こるようになってきていると説明し、平成 23 年 4 月から平成 24 年 4 月までで 10 件程度の過誤が起こっていることを報告するとともに、今後も予防接種過誤が増大するとの見通しを示し、会員への注意喚起を依頼した。

森府医会長は、「10 例というのは氷山の一角に過ぎず、接種する医師も勉強不足であることが問題である。例えば同時接種できるワクチンを 1 日ずれて打つことも可能だと言い、行政に対してクレームをつける医師もいるようである。同時接種でなければ一週間後というのは決まりである」と危惧を示し、地区医師会での指導と、理解を得られない場合は「指定をしない」という地区医師会の毅然とした姿勢を求めた。

#### 6. 乳幼児保健委員会答申について（藤田理事）

保育園環境の整備について、特に保育所・保育園における感染症罹患時の登園停止基準と登園届についての諮問に対し、府医乳幼児保健委員会から 2011 年 3 月に答申書が提出されたと報告した。

内容について、まず感染症における登園基準に触れ、厚労省のガイドラインあるいは学校保健安全法のガイドラインを基本に「感染症における登園停止ならびに登園許可のめやす、京都府医師会乳幼児保健委員会（2011 年度）案」を作成したと報告。府医としては当該表を各会員の基準としていただくべく、各会合でも周知していく意向を示した。

続いて登園に関する許可証について、平成 11 年府医乳幼児保健委員会答申で作成した登園許可証を今回改正し、登園届のひな形を作成したと報告。医師が署名をすると診断書と同じ扱いになり文書料がかかるため、医療機関名をゴム印または医師が手書きし、最後に保護者が署名し提出する形式であると説明した。今後は保育園関係者、医師会関係者にも協力を求め、2～3 年かけて普及させていきたいとの意向を示した。

中京西部医師会からの「答申の文書そのものをダウンロードすることは可能か」との質問に、藤田府医理事は「京都医報・HP で掲載予定である」と説明した。

乙訓医師会からは「診断書を求められたら書いてもよいか」との質問が上がった。藤田

府医理事は「府医としては答申通りに進めていきたいが、強制力はない。特に高校や大学は本来の診断書が必要な場合もあるため、状況に応じて判断してほしい」と説明。森府医会長は「高校は義務教育でないため、登園・登校届の対象外とし、診断書を書く方がよい。日医でも園医部会ができるようなので、周知して統一的な見解を得たい」との意向を示した。

## 7. 今夏の電力不足への対応について（濱島理事）

5月18日に開催された政府のエネルギー・環境会議において、関西電力管内では15%以上の節電が求められたことについて、「酷暑であった一昨年夏の使用最大電力を基準としており、節電の対象は9時から20時、特に13時から16時がピークと予想している」と説明した。また医療機関の電力消費に関するデータから、8時から17時に高い電力消費が続くことや、空調と照明で4分の3の電力を使用していることなどを説明した上で、「医療機関でも支障のない範囲で節電にご協力いただくよう地区医師会でも周知いただきたい」と依頼した。次に、計画停電の実施については、府医から京都府知事あて、電力使用制限に際する医療機関への適切な対応と、万一の実施時には実施区域・時期等を早期に公表するよう依頼する旨の要望書を提出したと報告した。

続いて、5月18日に政府が開催した電力需給に関する検討会合及びエネルギー・環境会議の資料を取り上げ、政府の方針として昨年同様、電気事業法第27条の適用に当たり、生命・身体の安全確保に不可欠な医療機関、医薬品・医療機器等販売業者や、老人福祉介護関係の施設は例外として削除率0%の制限緩和措置が講じられる見通しを示した。

最後に、京都における夏の電力不足に備えた医療機関、福祉関係の団体の連絡調整会議の状況を報告。関西電力からは計画停電の内容として、①停電時間は1回に2時間程度、②1日複数回の計画停電は出来る限り避ける、③連日にわたり計画停電を行う場合は日替わり停電制を原則とする、④計画停電のグループやスケジュールは事前に公表、⑤医療機関においては、変電所の運用改善等によって停電による影響を出来る限り緩和していく、等の説明があったと報告し、今後も細かい内容については調整していく意向を示した。

舞鶴医師会からは、計画停電が実際に起こった際、変電所から医療施設のみに電気を送るのは難しいのではないかと質問が出された。濱島府医理事は診療所単位では難しいとしながらも、「大口事業者には特別な太い配電線が通っているようなので、その配電を確保しながらその他の変電所の電源を落とすなどの調整が場合によってはできるのではないか」との見解を示した。また西京医師会からのワクチンや血液製剤の保冷方法に関する問いに対して、松井府医理事は「基本的には2時間以内との話であるので、発泡スチロールのケースに保冷剤と一緒に入れるような方法で対応できるのではないか」との私見を述べた。

## 8. 後期高齢者生活習慣病重症化予防事業ならびに

### 生活習慣病予防事業〔高血圧対策〕について（関理事）

後期高齢者生活習慣病重症化予防事業について、事業実施主体は後期高齢者医療広域連合であることを説明。連合をサポートする立場にある京都府から、昨年度既に京田辺市、木津川市で実施している「後期高齢者健康づくり推進事業」の拡大と、京丹後市、宮津市、

伊根町、与謝野町、福知山市、綾部市、八幡市、京田辺市、宇治田原町、木津川市における2年間の継続した事業実施をしたいとの申し入れがあったことを紹介。府医としては府に対し、各地区医師会の先生方に負担にならないよう十分な説明を依頼していると報告し、「庶務担当後京都府から各医師会へお願いに来られると思う。地区医師会として実施が難しいということになれば府医に申し出ていただきたい」と説明、協力を依頼した。

続いて生活習慣病予防事業〔高血圧対策〕について、高血圧の予防事業として、食生活の改善と運動習慣を定着させるための健康教室開催が予定されていると報告。高血圧での未受診者を対象とし、5日間（3か月）のスパンのものを2回開催する方向で検討していると報告。地区医師会に住民からの問い合わせがあった際の対応を依頼した。また、事業評価検討会も開催予定で、学識経験者として循環器専門医・運動生理学専門医・栄養学教授、指導者として保健師・健康運動指導士・保健所代表者等の構成を検討していると説明。検討会は5月に改善評価基準の作成、10月に中間評価、3月に最終の評価・検証を行う予定であると示した。

#### **9. 学術講演会の今後の予定について（小野理事）**

6月に予定している京都府医師会学術講演会を紹介し、積極的な参加を呼びかけた。

#### **10. 第38回京都医学会について（小野理事）**

今年度は9月30日（日）に「第38回京都医学会」を開催することを紹介し、会員各位の積極的な参加と一般演題への応募を呼びかけた。（京都医報5月15日号付録参照）